

日本テレビホールディングス 人権方針

◆位置づけ

日本テレビホールディングスは、『豊かな時を提供する』という経営理念のもと、放送だけにとどまらない、人々の生活や健康に寄り添う企業グループを目指しており、すべての事業活動は、人権の尊重を前提に成り立っていると考えております。

今回定める「日本テレビホールディングス人権方針」は、日本テレビホールディングスのコンプライアンス憲章及びコーポレートガバナンス・ガイドライン並びに日本テレビの番組制作に関する規範等あらゆる人権に関する取り組み、姿勢を取りまとめ、詳しく述べるものです。

日本テレビホールディングスはこれまでも、「24時間テレビ」など放送での発信、多様性の尊重を象徴するキャラクター「にじモ」や「ゆきポ」の活動、サステナビリティ推進事務局の創設など、さまざまな人権課題に向き合い、人権の尊重に取り組んでまいりました。今後、さらにより良い未来の実現に向けて、積極的に社会的責任を果たすべく、ここに人権方針を定めます。

◆適用範囲

この方針は、日本テレビホールディングス株式会社およびそのグループ会社（以下「当社グループ」という）のすべての役員、従業員に適用されます。

そして、当社グループの事業に関わるビジネスパートナーの皆さまにも、この方針に基づく人権尊重の遵守を期待します。

◆人権尊重へのコミットメント

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」及び OECD「多国籍企業行動指針」に基づき、国際人権章典、労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言などの国際規範で定義される人権を支持、尊重します。

◆差別・ハラスメントの禁止

国籍・人種・民族・宗教・思想・性別・年齢・職業・妊娠・障害・性自認・性的指向・社会的出自・雇用形態その他あらゆる状況を理由とする差別や、個人の尊厳を損なういかなるハラスメント行為も許容しません。特に、弱い立場に置かれることの多い未成年者やマイノ

リティの人権について配慮し、その尊重に積極的に取り組みます。

◆労働者の権利尊重

適切な賃金管理、長時間・強制労働の防止、児童労働の禁止、労働安全衛生の確保、結社の自由と団体交渉権の尊重に努め、働きがいのあるクリエイティブな職場環境作りに取り組みます。

◆コンテンツ制作者としての姿勢

発信、提供するすべてのコンテンツサービスは、表現の自由を守るとともに、すべての人権を公平に取り扱い、その尊厳を傷つけることのないものとします。また、当社グループのコンテンツを通して、人権が尊重される社会の実現に貢献します。

◆人権尊重の取り組みを実践する方法

日本テレビホールディングス社内にある「サステナビリティ推進委員会」において、人権尊重に関するグループ全体の目標や計画を立案し具体的な取り組みを実行に移します。これらの取り組みに際しては、適宜、社内外の専門家による助言を受けながら進めます。

同時に、社内の人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築し、事業活動にかかわる「人権への負の影響」の洗い出しや軽減、予防などの活動に継続的に取り組み、これらの取り組み状況を開示します。

さらに、人権相談窓口を設置するなど、救済の手続きを構築し、あらゆるステークホルダーと連携して人権にかかわる問題の解決に取り組みます。

2023年11月2日策定